

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 栃木県栃木市都賀町木320番地1

氏 名 関口商事株式会社

代表取締役 関口佳市

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 27年 5月 24日

許可の有効期限 平成 32年 5月 23日

## 1 事業の範囲

## (1) 事業の区分

収集、運搬

## (2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①汚泥、②廃油、③廃プラスチック類、④紙くず、⑤木くず、⑥ゴムくず、⑦金属くず、  
⑧ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑨鉋さい、⑩がれき類（以上10種類）

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

平成 17年 5月 24日 新規許可

平成 22年 5月 24日 更新許可

平成 27年 5月 24日 更新許可

## 4 積替え許可の有無

有・無

## 5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無